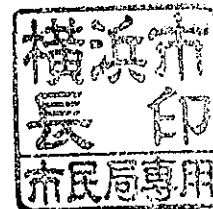


令和 3 年 3 月 29 日

一般社団法人横浜市工業会連合会
会長 榎本 英雄 様

横浜市長 林 文子



令和 3 年度横浜市予算に対する
産業振興に関する要望について（回答）

さきにご要望（令和 2 年 10 月 28 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

なお、社会情勢等の変化により、回答の内容が最新の状況を反映したものではない場合がありますので、最新の状況については各事業所管部署にご確認ください。よろしくお願いいたします。

【重点要望】

1 新型コロナウイルス関連

新型コロナウイルス感染拡大により、企業はこれらへの対応に迫られ、業種を問わず経営活動は一変しました。特にものづくり産業は、設備投資が必要なため、容易に廃業できず、継続的な公的支援が必要となっています。

一方で、こうした状況下で、業務の効率化と IT 化への必要性も再認識されました。

新型コロナウイルスの影響はしばらく続くと考えられることから、以下の対応をお願いしたい。

ア 新型コロナウイルス関連補助金等の継続的な支援及び拡充並びに迅速な助成金の支給

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、厳しい状況にある市内中小企業を支えるため、設備投資の助成をはじめとした様々な支援制度で、市内中小企業の皆様を支援していきます。

また、事業者の皆様にいち早く助成金を交付できるよう、申請書類の簡素化や手続きの簡略化等を検討していきます。

イ 新型コロナウイルス関連の支援策のわかりやすい一覧化

【回答】

新型コロナウイルス感染症に関する支援メニューについて、市ウェブサイ

ト「新型コロナウイルス感染症に関する情報について（特設ページ）」に市民の皆様向けの情報、事業者の皆様・医療従事者の皆様向けの情報の2つに分けて一覧表を掲載しています。給付や助成金等の各種支援メニューのほか、相談窓口などの、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。

引き続き、対象者へ必要な情報が届くよう、情報発信方法を工夫し、取り組んでいきます。

ウ 台風での被害と、コロナ関連の融資の、別枠での保証枠の設定

【回答】

令和元年台風第19号、及び新型コロナウイルス感染症を事由に、国は、通常の融資枠とは別枠で中小企業融資制度をご利用いただける「災害関係保証」や「危機関連保証」、並びに「セーフティネット保証4号」について、本市を指定地域として発動しています。

現在、新型コロナウイルス感染症を事由とした「セーフティネット保証4号」の指定期間は、令和3年6月1日までであるため、必要に応じ、その延長について、神奈川県を通じ、しっかりと国に要請してまいります。

エ 中小企業が取り組みやすい手続きの簡素化、電子手続等の推進との申請業務の実現及び説明会の実施

【回答】

新しい生活様式に対応するための設備導入や工事に施した経費を補助する「新しい生活様式」対応支援事業補助金では、事前エントリーの申請を電子手続きにするとともに、申請書類の簡素化を図りました。また、コロナ禍において実施困難な説明会の代替えとして、動画を配信しています。融資手続きに必要なセーフティネット保証等の認定では、提出書類の簡素化を行うとともに、金融機関による取りまとめ申請やインターネットによる認定申請に対応しています。なお、経済局が実施する調査の一部をオンライン化することで、回答事業者の皆様の利便性向上を図っています。

オ 雇用継続のための支援を継続するほか、時差出勤できる体制づくりなど、働いている人の不安を取り除くことへの取組みに対する支援

【回答】

雇用情勢を的確に把握しながら、雇用調整助成金等、雇用継続を支援する制度の拡充や延長について、国に対し、要望してまいります。

また、多様で柔軟な働き方が進められるよう、国や神奈川県、関係機関と連携し、企業の先進的な取組や有効な支援メニュー等を紹介するセミナーを開催するなど、効果的な情報発信や普及啓発を行うほか、労働相談業務により、働いている方の相談等に対応します。

加えて、テレワーク導入等に当たっての企業からの相談を「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の窓口で受け付け、支援するほか、テレワーク導入のポイントや導入後の効果的な運用方法などを、成功事例を交えて動

画を配信し、コロナ禍における企業継続に向けた取組を支援していきます。

カ 市の必要な工事の前倒し発注と市内業者最優先の発注の推進

【回答】

本市発注工事が横浜市経済に大きな影響を与えていることを認識しています。施設の保全・更新、防災・減災や、市民に身近なきめ細かなまちづくりなど、必要な予算についてはしっかりと確保し、発注していきたいと考えます。

本市工事の発注については、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業者への優先発注を基本方針としているところです。今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、適切に分離・分割発注をすることにより、中小事業者の受注機会の確保を図っていきます。

キ 企業環境の変化に伴う IT 化への施策強化等新型コロナウイルス感染拡大への対応を促進するため実態に即した継続的な支援制度

【回答】

各企業の実態にあった IT・IoT 化を促進するために、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」で行っている IT・IoT 導入相談事業と連携して、IT・IoT 導入に係る経費の一部助成など、相談段階から導入するまでの一気通貫のサポート体制を整えていきます。

また、テレワーク導入等に当たっての企業からの相談を「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の窓口で受け付け、支援するほか、テレワーク導入のポイントや導入後の効果的な運用方法などを、成功事例を交えて動画を配信し、コロナ禍における企業継続に向けた取組を支援していきます。

ク 新型コロナウイルス感染拡大以降の中小企業の経営に焦点を絞った、ノウハウの情報や成功事例のようなソフト面の情報発信として、有識者の提言集の作成

【回答】

テレワーク導入のポイントや導入後の効果的な運用方法などを、成功事例を交えて動画を配信し、コロナ禍における企業継続に向けた取組を支援していきます。

ケ 海外との行き来を制限されている影響に対し、国への働きかけ

【回答】

新型コロナウイルス感染症により、海外展示会への参加や対面式の商談実施が困難になるなど、海外ビジネスにさまざまな影響がでています。本市は、「独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）」（以下「ジェトロ」という。）と連携し、市内企業の皆様のオンライン展示会への参加や越境 EC の活用促進などに取り組んでいます。海外との行き来が制限されている状況下でも、

引き続き市内企業の皆様の海外ビジネスを後押ししていけるよう、今後もジェトロとの緊密な連携を通じて、国に対しても働きかけていきます。

2 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

(1) 住工共生のためのものづくりへの理解の促進

ア 住工混在の地域において、ものづくりの仕事やその重要性、雇用の場であることを地域に理解してもらい取組みへの支援により住工共生を進め、操業しやすい環境を確保する取組みをお願いしたい。

イ 住工共生を図るうえで、近隣に迷惑を及ぼさないよう環境に配慮することも必要であり、近隣環境対策の取組みへの支援や騒音、振動、臭気などを防止する操業環境整備に関する支援の拡充をお願いしたい。

【回答】

ものづくりの仕事やその重要性、雇用の場であることを地域に理解してもらい取組に対して、「ものづくり魅力発信助成金」で、支援しています。今後も、ものづくりの魅力を広く発信する取組を通じて、工業地域等の操業環境の維持向上に取り組んでいきます。

共同住宅建設に関しては、工業系地域の操業環境を保全するため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画を提出した建築主に対して、周辺工場との良好な関係を築くための指導を行ってまいります。

また、用途地域の適正な見直しについても、建築局と経済局で検討を進めてまいります。

3 販路拡大

1 展示会・商談会

(1) 展示会への出展支援

横浜の企業が東京や地方の展示会に出展する際に、横浜のものづくり産業を横浜ブランドとして対外的にアピールできるような団体出展等の支援、自治体間の連携やネットワークを活用した出展支援などをお願いしたい。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、オンラインでのビジネス環境が進展したことから、オンラインとリアルを併用したハイブリッドの展示会の開催や横浜市主催の地元企業中心の展示会サイトの設置など、バーチャルで販路拡大を行うための支援をお願いしたい。

【回答】

「ものづくり魅力発信助成金」は、横浜市内の二者以上の中小製造業で実施する新製品の開発・販路開拓等を行う事業の活動経費を助成しています。本市主催又は共催以外の展示会、見本市、商談会等への出展費用も助成の対象としており、企業間の連携を促進し、市内中小製造業の競争力強化に寄与する取組を支援していきます。

また、感染症対策にも配慮し、新しい手法も取り入れながら引き続き受発

注商談会や展示会等を関係団体と連携して開催します。なお「テクニカルシヨウヨコハマ 2021」ではオンライン開催となったことを踏まえ、本市独自の支援策として出展費用のほか、企業 PR 動画の作成支援を実施しました。令和 3 年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、市内中小企業の商談機会創出に向けた支援を進めていきます。

2 公共事業発注の際に地元経済の活性化につながる発注の仕組みの検討
公共事業等の地元企業への発注については、次の事項についても考慮しつつ、引き続き、受注機会の確保に向けての取組みを進めていただくようお願いしたい。

(1) 地域貢献企業に認定されている市内企業への優先発注

【回答】

企業が地域において社会貢献活動の一端を担うことは非常に重要であると考えますので、平成 24 年度下半期から、「横浜型地域貢献企業」に対して、インセンティブ発注を実施しています。

(2) 地元優先の実を上げるための「地元企業発注」の実施

性質や緊急性など地元発注が効果的な場合は、優先ではなく、地元企業発注にしてほしい。

【回答】

本市工事の発注については、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業者への優先発注を基本方針としているところです。今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、適切に分離・分割発注をすることにより、中小事業者の受注機会の確保を図っていきます。

(3) JV 発注工事における構成員参加条件の緩和（業種 J V の実施）

【回答】

本市では、国が示す「共同企業体の在り方」に則り、原則、技術力の結集、リスクの分散が必要とされる大型の工事の発注に際して、技術力結集型 J V を採用しています。各構成員の施工実績についても、発注する工事の内容に応じ、当該工事の履行を確保するために必要な最小限の条件を求めています。

(4) 発注時期の平準化

公共事業発注時期が年度末や年度初めに集中し、また単年度工事が多い傾向にあり、工事期間が集中し配置技術者の確保に困難をきたします。特に人材不足が顕著な中小企業において、配置技術者の確保のためにも、発注時期の平準化、単年度工事から多年度工事への移行などについてさらに検討をお願いしたい。

【回答】

発注・施工時期の平準化のための対応として、①「早期の発注」の推進、

②設計や積算のスケジュールの調整による「発注時期の分散」、③4月、5月、及び6月の閑散期対策として、債務負担行為等の「年度を跨ぐ工事の発注」の3点について、バランスを考えながら推進しています。

(5) 適正価格での下請けの受注

昨今の資材の高騰、特に建設関係の資材や人材不足に伴う人件費の高騰は異常とも言えます。こうした状況から横浜市が発注する案件も入札が不調に終わるケースも多く、社会経済状況を敏感に反映した入札条件の設定をしていただくようお願いしたい。

【回答】

今後も、社会情勢を見極めながら入札参加条件を弾力的に設定していきます。また、受注したすべての事業者に対して、「本市発注工事の適正な施工について」という文書を配布し、適正な価格による下請契約の締結をお願いしています。

(6) 下請けいじめ防止の対策

横浜市発注案件の入札にあたっては、市当局の努力により改善の傾向が見られますが、消費税増税の適正な転嫁と併せて、価格や支払い方法など適正に行うよう指導の強化をお願いしたい。

【回答】

本市発注工事については、受注したすべての事業者に対して、適正な賃金や法定福利費などを適切に反映した下請け契約の締結などについて配慮するよう求めています。

4 人材確保・育成

1 人材確保・育成

(1) 多様な人材活用のための職場環境の整備

中小企業における人材不足への対応として、多様な働き方を創出することにより、外国人、女性や高齢者にとって、中小企業が魅力のある職場となり、意欲のある人材を活用することができると考えられます。このため、多様な働き方の普及、職場の設備や制度などの環境改善のための助成制度の拡充をお願いしたい。

また、多様な人材活用の側面のためには、子育てあるいは介護との両立も大きな課題となりますので、保育施設の充実や介護との両立ができる環境づくりの支援をお願いしたい。

新型コロナウイルスの拡大により大きな影響を受けている外国人材の活用については、実情に即した支援をお願いしたい。

【回答】

多様で柔軟な働き方が進められるよう、国や神奈川県、関係機関と連携し、企業の先進的な取組や有効な支援メニュー等を紹介するセミナーを開催す

るなど、効果的な情報発信や普及啓発を行っていきます。

また、テレワーク導入等に当たっての企業からの相談を「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の窓口で受け付け、支援するほか、市内中小企業等に向けて、テレワークの効果的な運用や女性の活躍推進等のセミナー動画を配信し、支援していきます。

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、市内中小企業への外国人受入支援を実施していきます。

5 ものづくりの活性化に対する支援

1 中小企業支援制度

(1) 競争力を高めるための IoT 導入支援

これまで進められてきた、ビッグデータを活用したマーケットの開発や AI、IoT の活用による生産性向上・業務効率化は、新型コロナウイルスの感染拡大により一層進展すると考えられます。中小企業においては、「IoT は難しい」との声が常にあるため、中小企業が導入可能な、AI、IoT だけにとどまらない、「身近な困りごとへの IT の活用」などの事例紹介や中小企業への情報提供・指導、また専門家の派遣、IoT 導入経費の設備投資助成の充実、複数の企業による連携の場、プロジェクトへの支援等をお願いしたい。

また、IoT を導入するにあたって、IoT を担当する人材の育成についても支援をお願いしたい。

【回答】

市内中小企業の IoT 導入に向けては、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の IT・IoT 導入相談事業により、専門家を企業の皆様へ派遣し、どのように業務改善や効率化を進めるかなどのお悩み全般に対する支援や実際の設備等の導入に係る経費の一部を助成します。また、IoT 活用の事例紹介として、中小企業の導入現場の視察会やセミナー等で導入企業に登壇いただくなど、市内中小企業へ身近な導入事例にふれる機会を提供していきます。

【一般要望】

1 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

(1) ものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

近年、幹線道路の整備に伴い物流拠点が新たに進出したり、工場の跡地に他用途の施設が立地する状況が見受けられ、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で郊外部への移住傾向が強まることも予想されます。こうした中、ものづくり企業が安心して操業できる環境が必要であり、工業系地域を確保することを前提に、以下のような対応をお願いしたい。

ア 工業系地域の土地取引、共同住宅建設に関する届出・指導については、これまで以上に実効性のある指導基準や事前届出制度の運用をお願いしたい。

【回答】

工業集積地域において大規模な土地取引が発生する場合、事前に届出を求め、売主に対して工業系土地利用を行う相手先を選定するよう促すことで、産業集積が維持されるように誘導していきます。また、関係局が連携し、地域の実情に応じたまちづくり手法の活用について検討を進めていきます。

当該地域における新規の共同住宅建設に関しては、「横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準」に基づいた建築主への指導を続けていきます。

イ 近隣の都市でも工場の誘致に努めており、横浜市としても工場跡地への新たな工場誘致、移転用地の確保及び移転の支援など、市内移転等による新たな工場建設に対する支援及び各種助成制度の充実をお願いしたい。

ウ 地域内での住工の棲み分けも含めた対応策の強化をお願いしたい。

【回答】

工業集積地域において、助成金の交付等を講ずることで、新たな企業立地等の促進・市内移転等の支援を行っていきます。

また、工業系未利用地等における企業立地の促進及び工業系土地利用の継続を図るため、市内に立地場所を探している市内外の工場、研究所等事業者と工業系未利用地、空き工場等の物件所有者とのマッチングを行っていきます。

2 都市計画・建築・環境・道路

(1) 工場緑化に関わる負担の軽減

工場の緑化率は他用途の施設に比べ高く設定されており、中小企業にとって重い負担となっています。そのため、樹木割合の引下げ、壁面緑化を活用した基準の緩和、規定率を上回る緑化に対する容積率の上乗せなど、工場緑化に関する助成制度の拡充や支援をお願いしたい。

【回答】

「工場立地法」における屋上・壁面等の重複緑地算入割合に関しては、「横浜市工場立地法市準則条例」で、法で定める最大限度である50%まで緩和を行っています。

また、敷地外緑地に関する基準を定めており、工場建替の円滑化を図っています。

本市の「緑の環境をつくり育てる条例」第9条に基づく緑化協議で工場等の場合は、敷地の外周部を中心に緑化施設の半分以上を量感のある樹木により設置していただければ、残りの緑化施設については芝等で計画することができます。

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく緑化協議での壁面緑化に関する基準については引き続き検討していきます。

また、横浜みどり税を財源の一部とした「横浜みどりアップ計画」により、市民が実感できる緑や花をつくる取組を進めています。

この中で、法令等の基準以上の緑化を行う事業者等に対する助成を行っています。公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などを緑化する場合、対象経費の1/2（上限1,000万円）を助成しています。

そのほか、500平方メートル以上の建築物の敷地において、法令に定める基準以上の緑化を行い、10年間保全することに対し、建築物所有者の建築物敷地に対する固定資産税・都市計画税の軽減を行う建築物緑化保全契約制度や、事業者等が工場緑地や空き地等を活用して公園のような広場や緑地空間の整備・管理を行う計画を認定する市民緑地認定制度もあります。

こうした取組により、引き続き、緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の皆様を支援していきます。

(2) 環境

ア 金沢緑地帯の整備のための検討会の開催

金沢臨海部の工業団地において、住宅地と工業団地との境に設置されている緑地帯が、両者の分断の象徴となっています。現在、「LINKAI 横浜金沢」などの取組みが立上っている中、住工共生を推進するために、緑地帯を整備・活用していくことなど、まずは関係者で検討を進めてほしい。

【回答】

金沢緑地とその近隣の公園の利活用等に関して、官民の様々な主体が集まるエリアプラットフォームを構築するため、一般社団法人金沢シーサイドあしたタウンが中心となって、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の活用に向けて検討が進められているところです。

本市としても、こうした動きを注視しながら、必要に応じて関係機関に情報提供していきます。

イ 金沢産業団地内の公園や歩道等の緑地(樹木等の剪定・伐採)整備

公園は、従業員や地域住民等の憩いの場となるものですが、現状では、樹木・雑草が生い茂っていたり、バイク・自転車の違法駐輪やゴミ等の不法投棄も見受けられます。

そこで、日常的な公園・歩道の環境整備や、安全・安心な操業環境、市民の集える環境の提供・充実に向け支援をお願いしたい。

【回答】

ご指摘を踏まえ、令和2年度は金沢産業団地内の休憩緑地1-C及び長浜水路沿緑地において例年と比べて実施箇所を拡充して樹木等の剪定・伐採を行いました。今後も利用者の皆様が公園や緑地を安心・安全にお使いいただけるよう、引き続き剪定・伐採や清掃などを実施していきます。また、不法投棄物については、利用者のマナー向上のために効果的な注意喚起の看板を増設しました。違法駐輪に関しても、巡回の際に駐輪禁止の貼紙をするなどの対策を引き続き行っていきます。

これからも適切に公園・緑地を管理できるよう努めていきます。

また、金沢産業団地内の港湾管理者が管理する公園・緑地及び道路以外の市道等については、金沢土木事務所がパトロール等で状況を監察し、必要に応じて樹木の剪定や伐採を行っています。また、地元の横浜金沢産業連絡協議会並びに金沢警察署等と連携し、不法投棄物の回収や放置自転車・バイクの移動を行っています。

今後も、ご要望のありました「安全・安心な操業環境」づくりのため、産業団地内における市道等の適正管理に努めていきます。

ウ 金沢産業団地における安心して働くことができる環境づくりのための防犯灯の整備

日本有数の規模を誇る金沢臨海産業団地では、地域の操業環境を刷新すべく「LINKAI 横浜金沢」の名のもとに、「働く魅力のある団地」の実現が、地元の総意となっています。

企業の従業員が気持ちよく安心して勤務できる環境づくりが大切ですが、当産業団地内には、退社時に暗い夜道を歩かなければならない箇所があり、周辺企業から防犯灯の設置が強く求められています。

防犯灯の整備は、産業団地の操業環境を護るうえで欠かせない要件であり、自治会・町内会の防犯灯整備とは異なるスキームで産業団地の基盤設備として整備をお願いしたい。

【回答】

市民局が行っているLED防犯灯整備事業では、よこはま安全・安心プランにある「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本としつつも、自治会町内会活動の負担となっていた自主設置や修繕を市が担うことで、地域防犯の活動主体として大きな役割を果たす自治会町内会を支援することを目的としています。

このため、「横浜市防犯灯設置基準」において、防犯灯の設置は、住宅地

における夜間の地域住民の歩行の安全確保と、犯罪の防止を図るため、公衆の用に供する道路に設置することや、自治会町内会が設置申請を行うことを定めています。

このような趣旨から、市民局としては、自治会町内会からのご要望のみを本事業の対象としていますが、毎年、多くの設置申請が自治会町内会から出されているため、これらのご要望については、すべてに対応しきれていないのが実情です。そのため、他の団体や個人の方から屋外照明の設置のご相談があった場合は、自費による設置管理や、必要に応じて関係区局・団体等の相談先をご案内しています。

また、経済局では事業者の成長を促進し、本市経済の活性化に資することを目的とした生産性の向上に資する設備投資に対して補助を行っています。生産に直接関わらない設備の導入に関しては、補助対象としていませんので、ご理解くださるようお願いいたします。

エ 横浜市金沢産業振興センターの利活用の検討

横浜市金沢産業振興センターを利活用していくために、話し合いを再開するようお願いしたい。

【回答】

当該センターの利活用については、令和2年度に金沢産業団地内企業を対象にヒアリングを行っており、今後も地元企業や関連団体等の皆様の意見を踏まえながら、利活用の検討を進めていきます。

(3) 道路整備

ア 金沢産業団地内道路の標示線等の整備

道路面標示線等（停止線、中央線、進行方向指示線等）が経年劣化等により、不鮮明になり事故等に繋がりやすいため、速やかな整備（正確な標示）を要望します。

【回答】

金沢産業団地内の区画線（車道中央線等）の補修については、区内の他の補修が必要な箇所との優先順位をつけながら対応していきます。

また、港湾局管理の道路については、安全な通行に支障が生じないように、日頃から巡回に努めています。令和2年度は事故防止のため、中央分離帯におけるプリンカーライトの点検、修繕を行うとともに、道路標識の視認性を高めるため周辺の草刈りを実施しました。道路面標示線についても、ご指摘を踏まえ、不鮮明な箇所を特定し、補修等の対応を行っていきます。

なお、規制を伴う道路標示（停止線や進行方向別通行区分等）は神奈川県警の所管であることから、ご要望の趣旨を金沢警察署にお伝えしました。

今後も、路面標示等の適切な維持管理に努めていきます。

イ 圏央道：釜利谷 JCT～藤沢 IC 間の早期開通

圏央道の整備が進み、釜利谷 JCT～藤沢 IC 間の開通予定は、2020 年度と

されていましたが、工事を進めるうえでの課題により、2025年度開通見込みとなりました。

藤沢から海老名方面への交通路は、東名、中央道を利用するうえでも大切なルートになりますので、少しでも早く開通するよう努力をお願いしたい。

【回答】

横浜環状南線、横浜湘南道路については開通時期が見直され、それぞれ令和7年度、令和6年度となっています。現在では、全線にわたり工事が着手され本市としても、引き続き工事が円滑に進むよう、事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。

ウ LINKA I 地域の交通渋滞緩和に向けたプロジェクトの設置

令和元年9月にブランチ横浜南部市場（横浜南部市場）、令和2年6月には三井アウトレットパーク横浜ベイサイド（白帆）が開業されました。また幸浦1丁目の三菱重工跡地に物流施設の建設が予定されています。

幹線道路についても、横浜環状南線の整備が進められ、平成30年には国道357号線の八景島から横須賀市夏島までの区間が着工されました。

こうした施設の建設や道路網の整備に伴い、近郊及び他府県から金沢臨海部への物流及び新商業施設への来客の車両が増加し、交通渋滞に拍車がかかる恐れがあります。

については、交通渋滞緩和等に向け下記のような対応を要望してきましたが、実現にいたっていないことから、課題解決に向けたプロジェクトの設置をお願いしたい。

- (ア) 鳥浜交差点から幸浦二丁目交差点間の国道357号線の車線を増やし、車両交通の円滑化を図る。
- (イ) 鳥浜交差点を流れる南台川側（蓋をする）へ道路を拡張し車線を増やす。
 - a 国道357号から鳥浜町へ入る道路を2車線とし、幸浦方面へ向かう右折車線と、三井アウトレットパークへ向かう車両と分離し、交差点での滞留車両を減少させる。
 - b 横浜環状南線完成時には、三井アウトレットパークからの帰路、鳥浜交差点を左折し、国道357号へ入る車両が増加するため、左折専用車線を増設する。直進し国道16号線へ向かう車両と右折する車両を分離する。
- (ウ) 工業団地を挟み、2つの商業エリアは約1,000m離れている。2つの商業エリアへ遊びにくる人々、特に交通弱者が安全に移動できるように、国道357号線拡張工事に合わせて、遊歩道等（高架歩道）を設置することにより、危険な工業団地内を経由しないで移動できる安全対策が必要である。

【回答】

これまで、関係区局及び国道事務所で課題解決に向けた勉強会を行っており、令和3年1月8日付で本市から国土交通省に対して、交通渋滞緩和に向

けた要望書を提出しました。引き続き、関係区局及び国道事務所と検討を続けていきます。

2 販路拡大

1 横浜型地域貢献企業など認定された企業のブランド力を高める取組み

横浜型地域貢献企業は、地域への貢献も含め社会的責任を果たしている企業を横浜市として後押しする制度だと認識していますが、この認定を取っても事業上のメリットはなかったという声が聞かれます。認定を受けた企業の信頼性を高め、具体的なメリットが出るよう広報の充実によりブランドとしての更なる向上を図るなど、支援の充実をお願いしたい。

【回答】

「横浜型地域貢献企業認定制度」では、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信するため、プロモーションに取り組んでいきます。

具体的には、動画による企業の取組紹介や地域貢献企業マップ、企業紹介ページなど web 上のコンテンツを活用し、市民の皆様に向けた幅広い PR を実施していきます。また、区と連携し、地域福祉保健計画における地域貢献企業事例の紹介や、各区における行事・イベントの中でパネル等を用いた PR コーナーを設けるなど、あらゆる機会を通じ、企業・制度の認知度向上に取り組んでいきます。

2 展示会・商談会

(1) 横浜のものづくり企業が受注する機会の増加

受発注商談会等の受発注マッチングは、多くの企業が一同に参加して、企業同士がフェイストゥフェイスで商談できる重要な機会です。市内大手企業の参加促進、サービス業等他の業種とのマッチング機会の提供など、効果を測りながら販路拡大の機会の提供をお願いしたい。

また、現在オンラインでの顧客との商談の機会も増えており、Web サイト、動画などを活用した情報発信の仕方、販路拡大への取組みについても支援をお願いしたい。

【回答】

受発注商談会の開催に際しては、共同主催者である貴団体と連携し、より多くの大手企業に発注側企業として参加いただけるよう努めます。

(2) 受注開拓が効果的に進められる施策の推進

それぞれの業態で優れた技術を持つ中小のものづくり企業が会員にありますが、受注企業が連携して一連の加工を引受け、発注・受注企業相互が設計段階から全工程を通して協働することで効率化、品質の向上が図られます。

引き続き、横の連携を図るような動きが広がるよう、様々な取組みへの支援をお願いしたい。

【回答】

技術知識や営業経験の豊富な横浜ものづくりコーディネーターが中小企業等を訪問し、企業が持つ優れた技術・製品や課題等を把握するなかで、他の企業や大学等の最適なビジネスパートナーを紹介し、企業間の技術連携を支援しています。引き続き企業間でのこうした連携が進むように取り組んでいきます。

3 誘致企業や大手企業と市内中小企業の連携

販路拡大には、大手企業からの発注を受けることが必要です。そのために、中小企業の提案に対して大手企業が資金提供するような機会、国のサプライチェーンの再構築（国内回帰）の施策と協調した支援など、大手企業からの受注機会が増加するよう支援をお願いしたい。

【回答】

多くの大手企業に受発注商談会の発注側企業として参加いただけるよう努めます。

また、「企業立地促進条例」で認定した企業に対しては、認定時に建設や事業活動にあたって市内企業への発注や雇用の拡大について経営層へ直接要請し、認定後も企業訪問時などの機会を捉えて要請を行っています。

3 人材確保・育成

1 人材確保・育成

(1) ものづくり楽しさのPR

ア ものづくり産業及び各企業をPRするための活動への支援

人材確保・育成は企業の責任において行うところですが、将来の担い手の確保のためには、小中学生にもものづくりの楽しさを知ってもらうことが必要であり、経済局から教育委員会に対して、生徒だけでなく教員へものづくりについて知ってもらう働きかけをお願いしたい。

また、住民の方に、ものづくりの楽しさや、中小企業が担っている役割を知ってもらうことは、住工のバランスの取れた街づくりのために重要です。

については、現在実施している取組みに加え、次のような、ものづくりについて啓発する取組みをお願いしたい。

(ア) テクニカルショウヨコハマでのものづくり産業の啓発について

テクニカルショウヨコハマについて、より幅広い層の来場者の獲得や、「地元の学生に地場企業を紹介する場を提供する」という教育の面からも、土日の開催、ものづくり体験教室を併催をお願いしてきましたが、その具体的な検討状況を説明してほしい。

(イ) ものづくり教育への助成について（「見せる工場」化実現のための支援）

地域で共生する活動としての工場見学会に取り組む事業所に対して、「見せる工場」化を実現するために必要な環境改善等に関して、

支援策のメニューのさらなる拡充をお願いしたい。

【回答】

教育委員会では、小学校教員や中学校技術・家庭科教員向けの研修を実施しています。

内容については、学習指導要領に基づき、教員のニーズも踏まえて検討し、決定しています。

これまでも「コマ対戦」や「町工場たいけん“えんにち”」などのイベントを通し、ものづくりの楽しさを伝えるとともに、地元のものづくり企業の技術者や他校との交流を通じて将来のキャリア・進路を思い描く機会を提供してきました。令和3年度には小学生とその家族を対象としたイベント「モノづくりキッズパーク」を初開催の予定です。イベントでは、町工場を中心とした中小企業等が出展するワークショップを通じて、小学生や保護者に製造業の魅力を体験していただきます。その情報は教育委員会を通じて発信します。そのほか、地域工業会と区局が連携して地域で開催する「オープンファクトリー」などを通して、中小企業の魅力を発信し、ものづくりの楽しさや大切さを地域に伝え、将来のものづくり人材の育成につなげていきます。

「テクニカルショウヨコハマ」の開催日・出展内容については、出展者側の意向等を踏まえて検討しており、令和2年2月に実施した出展者へのアンケート結果では、8割以上が従来どおり水木金を希望する結果となっています。令和3年度の開催日程についても、引き続き出展者側の意向等を踏まえて主催者である貴団体、神奈川県、及び「公益財団法人神奈川産業振興センター（KIP）」とともに検討していきます。

ものづくり教育への助成として、「ものづくり魅力発信助成金」で、ものづくりに対する理解促進や魅力向上、児童・生徒を対象とした将来のものづくり人材の育成にかかる取組に対して支援しています。「見せる工場」化を実現するために必要な環境改善等に関しても案内看板の作成など、助成対象となるものもありますので、個別にご相談ください。

(ウ) 地域産業の歴史を知るとともに新たな産業としての可能性を模索する取組み

港南区では、横浜に開港間もないころから根付いた文化（産業）“スカーフ”について、大岡川を中心に捺染業者が多く存在し、国内外へ製品が出荷されていましたが、今やその存在さえも忘れられようとしています。

そこで、“ハンカチ”や“スカーフ”の「デザイン」や「染色」を体験する教室の開催などにより、地域産業の歴史やその面白さを知るとともに、横浜スカーフの知名度アップや、美大生など若者の感性を生かしたデザインの募集やその製品化・販売など、新たな産業としての可能性を模索する取組みをお願いしたい。

【回答】

工業技術支援センターでは、所蔵する横浜スカーフを活用したアーカイブ

資料の閲覧や図柄データの提供等のデザイン支援を実施しています。令和2年度は、新たに中央図書館においても、同アーカイブ資料のデータを公開しています。また、横浜スカーフをより多くの市民の皆様にご覧いただくため、中央図書館と共催で、横浜スカーフ関連講座と展示を実施しています。今後も横浜スカーフの一層の周知に取り組んでいきます。

イ 中小ものづくり企業への理解促進に繋がる区の実施の市全体への拡大

横浜市の経済がものづくり産業によって支えられてきたことから、ものづくりの仕事やその大切さ、また雇用の場となることを地域に理解してもらおう取組みを各区で実施していただきたい。

また、「地域やものづくりへの思い」や未来を担う若者に向けたメッセージなどを紹介する金沢区の Aozora Factory をはじめ地域の取組みに対し、横浜市の全面的なご協力をいただくとともに、全市的に中小ものづくり企業の魅力発信ができる PR 事業の各区への展開をお願いしたい。また、新型コロナウイルス感染拡大の中、バーチャルでの工場見学など映像での啓発ツールの製作への支援をお願いしたい。

【回答】

区役所と連携して、地域で開催する「オープンファクトリー」などの支援を行うことにより、中小企業の魅力を発信しています。引き続き、ものづくりの楽しさや大切さを地域に伝え、将来のものづくり人材の育成につなげていくため、区役所とともに中小ものづくり企業の取組を支援していきます。

(2) 人材確保のための仕組みづくり

民間と連携した求人サイトについて、地元企業への就労、地元学生の就労、第2新卒などの中途採用など多角的な側面から活用できるようにお願いしたい。また、魅力的な求人ページの作成や採用活動のサポートなど効果的利用についての支援もお願いしたい。

また、地元からの応募が少なく、地方からの採用や外国人の採用に頼っている実態もあるので、地元就労へのインセンティブの付与や、高齢者雇用における能力開発等の措置に対する助成のように、若年者も定着するまでの間の人材育成のための支援をお願いしたい。

【回答】

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、市内中小企業の人材確保を支援します。また、セミナーの開催を通して、効果的な利用等についての支援を行っていきます。

また、市内の求職者のための総合案内窓口「横浜市就職サポートセンター」では、個別相談や就職支援セミナー、若年者及び再就職を希望する女性を対象としたインターンシップやシニア向けプログラムなど、それぞれの必要性に応じた支援メニューを組み合わせることで、就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートを実施しています。

(3) 中小ものづくり企業でのインターンシップの拡充

企業の仕事や特色を把握できるインターンシップは、求職者にとっても求人側にとってもミスマッチを避けるうえで大切な機会であり、採用人数の少ない中小企業にとっては貴重な採用の機会に繋がっています。

そこで、中小ものづくり企業にインターンに来てもらうための取組みやインターンシップの充実に関する支援をお願いしたい。

【回答】

市内の求職者のための総合案内窓口「横浜市就職サポートセンター」では、若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラムを実施しており、専任の企業開拓員がインターンの受入れ企業の開拓を行う際に、当事業のPRを行っています。

また、同センターと連携し、市内中小企業に対してインターンシップの機会を提供できるよう努めていきます。

(4) 高校生就職フェアの拡充

高校生の人材確保のために参加を希望しても、企業数に限りがあるため、なかなか参加できません。規模を拡充し希望する企業の参加が可能となるようお願いしたい。また、新型コロナウイルス感染拡大の中、求人活動も制約を受けており、オンラインでの職場見学・就職フェアなど、高校生のニーズに沿ったオンラインでの求人・求職活動の場づくりの取組みをお願いしたい。

【回答】

オンラインを活用した就職に関する情報発信の取組については、就職問題検討会議の申し合わせをもとに適切に対応していきます。

また、参加企業の拡大、オンライン化などの要望については、就職フェアの主催であるハローワークや貴団体と検討していきます。

(5) 就職合同説明会へのブース出展への補助や横浜市主催の就職合同説明会の拡充

これまでも、人材の確保や育成については、支援をいただいておりますが、引き続き中小企業の実態を把握しながら対応いただくとともに、求人への機会拡充や参加の機会確保に努められたい。

【回答】

本市と神奈川労働局・ハローワークと協力して、市内企業等を中心とした合同就職面接会を開催するほか、新たにオンラインでの面接会も実施していきます。

(6) 社員教育・キャリア形成への支援

高額な費用を投じて人材確保に努める企業もあり、確保した社員の定着も重要な課題です。

社員の定着を図り、勤労意欲を高めるためには、入社後の社員教育・キ

キャリア形成が重要であり、社内研修への講師派遣や人事評価システムの導入に取り組む企業に対する専門家による支援、福利厚生制度充実や労働環境改善、中堅職員、管理職といった育成研修の充実や企業を超えた悩みの共有や交流について、支援をお願いしたい。

【回答】

多様で柔軟な働き方に取り組もうとする市内中小企業等に向けて、テレワーク導入等に当たっての企業からの相談を「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の窓口で受け付け、支援するほか、テレワーク導入のポイントや効果的な運用方法、女性の活躍推進等の動画を配信し、支援していきます。とりわけ、女性の活躍推進については、一般事業主行動計画や女性のキャリアアップ、管理職の理解の必要性などのテーマも視野に入れて企画検討します。また、従業員の定着等を図っていくため、市内中小企業の健康経営の取組についても、支援を行っています。

そして、社員定着のため多様で柔軟な働き方が進められるよう、国や神奈川県、関係機関と連携し、企業の先進的な取組や有効な支援メニュー等を紹介するセミナーを開催するなど、効果的な情報発信や普及啓発を行います。

また、従業員 300 人以下の市内中小事業所を対象として、「横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）事業」を実施しています。当事業を通じて企業の福利厚生の充実を図るための支援に取り組んでいます。

(7) 定着・離職防止対策

中小企業は、社員の数が少ないために年齢構成に偏在がみられたり、第三者的な助言者・相談相手となる人がいないなど、職場への定着・離職防止対策が社内だけでは不十分な側面があります。

そのために、若い社員を定着させるための制度として、オンラインでの面談など利用しやすい社外メンター制度の設置などによる相談・助言の実施や、若い社員同士の交流の機会を設けるなど、定着・離職防止対策の支援をお願いしたい。

【回答】

社員定着のため多様で柔軟な働き方が進められるよう、国や神奈川県、関係機関と連携し、企業の先進的な取組や有効な支援メニュー等を紹介するセミナーを開催するなど、効果的な情報発信や普及啓発を行います。

(8) 技術者育成への支援

社員が高齢化し技術の継承にも不安があります。技能の伝承をスマホを利用して行うなど、IT を利用した人材育成の支援をお願いしたい。

また、技能検定の受検料の補助だけでなく、従業員の資格取得に対する助成など、ものづくり企業の魅力を高めるための支援の充実をお願いしたい。

【回答】

「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の IT・IoT 導入相談事業により、

専門家を企業の皆様へ派遣し、企業の問題点を IT・IoT で解決すべく、お悩み全般に対する支援や IT・IoT 導入に係る経費の一部助成を行ってまいります。

「技術者育成事業」として、ものづくり企業の礎となる人材の育成、社内技術力の向上、技術承継を推進するため、従業員への技能検定資格取得の受験料の支援を行ってまいります。その他関連する支援については、対象項目、効果測定の方法等の費用対効果等を貴団体と検討してまいります。

4 ものづくりの活性化に対する支援

1 事業承継

(1) 事業承継支援の充実強化

中小企業における後継者問題は深刻で、企業が事業承継か廃業かといった難しい判断を迫られる状況も多数見受けられます。事業承継へのサポートだけではなく、経営支援の一環として相談からマッチングまでの一元的支援を県の事業承継ネットワークとも連携し充実させるようお願いしたい。

【回答】

市内の現状として、事業を引き継ぐ相手または候補者が決まっていない中小企業が5割を超え、後継者の不在も含め、深刻な問題と捉えています。本市では、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」に事業承継専門相談窓口を設置し、2名の専門家によりご相談をお受けするとともに、企業の課題によっては他の専門家や事業承継ネットワークと連携するなど、トータル的な支援に努めています。また、金融機関等と連携した啓発セミナーの開催や事業承継に取り組む際の費用の一部助成、後継者や後継者候補に向けた育成講座の開催、インターネットを利用した M&A マッチングサイトによる後継者不在企業への選択肢の提供など、引き続き、事業承継の段階に応じた支援を行ってまいります。

2 中小企業支援制度

(1) 経済局の実施する中小企業支援制度

経営者に必要な知識についての情報提供のほか、中小企業支援制度については使ってもらえるような助成金やオンラインで支援制度の使い方セミナーなど効果を高める工夫、同種の申請様式の手続きの簡素化などをお願いしたい。

【回答】

引き続き、各区役所での説明会や貴団体をとおして本市の各種制度の情報提供を行ってまいります。また、今期から WEB 動画による各種制度のご案内を進めていますが、手続きの簡素化を含めて、皆様により理解しやすい方法を検討してまいります。

5 その他

1 企業防災

(1) BCPの作成支援

これまでにBCPを策定した中小企業が依然として少ないという現状を踏まえ、国の制度と連動させながらよりわかり易く、平易に取り組めるBCP策定支援の充実強化をお願いしたい。

また、横浜市としても災害時に機動性を発揮しインフラ復旧する体制づくりや、市内でも地域によって被害の状況が差があることから、地域の異なる企業間の相互の支援協定や市内の企業同士で人材を調整できるよう出向協定などの災害協定の締結について、検討をお願いしたい。

【回答】

BCPの策定支援に繋げるため、まずは、より軽易で、事前対策や初動対応に特化した「事業継続力強化計画」の普及啓発を進めます。令和3年度は、「事業継続力強化計画」の策定セミナーを実施し、セミナーの事後フォローとして、外郭団体や大手民間企業による計画書の策定支援も行います。また、企業間相互の支援協定等の重要性についてもセミナーを通して啓発していきます。

(2) 水害対策としての事業所建物への止水板設置補助の導入

昨年は大型台風の上陸や集中豪雨が頻発しましたが、今後も、集中豪雨の増加や台風の強大化により、河川の氾濫や下水管の雨水の排水能力オーバーによる浸水リスクが高まってくるものと思われまます。このため、事業所建物への浸水被害を未然に防止するために、止水板の設置が有効と考えられるため、洪水ハザードマップで浸水被害が予想される区域内の事業所建物に対して、止水板設置補助の導入をお願いしたい。

【回答】

止水板設置の補助制度について、現在、導入の予定はありません。

なお、各事業所で行うことのできる浸水対策として、土のうやゴミ収集袋などを活用した水のうなどがあります。内水ハザードマップの情報面にも、大雨時の備えについての記載がありますので、ご活用いただければと思います。

また、経済局では事業者の成長を促進し、本市経済の活性化に資することを目的とした生産性の向上に資する設備投資に対して補助を行っています。生産に直接関わらない設備の導入に関しては、補助対象としていませんので、ご理解くださるようお願いいたします。

2 地域活性化

(1) 地域が一体となった商品発送システムの構築

起伏が激しく路線バスもない場所では、高齢者の“買い物難民化”が深刻化しています。さらに新型コロナウイルス感染拡大により店舗にも多大な影響が発生しています。

そこで、地域が一体となり提供する見守り機能も兼ねた配送システム「ラストワンマイルサービス」の構築が必要だと考えます。地域商店街を巻き込んだバーチャルモール、地域通貨の活用、配送担当者による地域の見守り機能などを持つ、商品配送システムの構築について、支援をお願いしたい。

【回答】

本市では、平成 30 年度から、商店街が取り組む宅配や出張販売等に対して、必要経費の一部を助成する事業を実施しており、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、助成内容を拡充して支援しています。

また、令和 2 年 5 月には、株式会社出前館と連携協定を締結し、市内店舗のデリバリー実施を支援しました。

引き続き、様々な事業者等との連携を図りながら、地域・社会の課題解決に主体的に取り組む商店街を支援していきます。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によるしくお伝えください。

